

予算特別委員会次第

平成24年3月19日

全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

2. 協議事項

- (1) 議案第29号 平成24年度三芳町一般会計予算について
- (2) 議案第30号 平成24年度三芳町国民健康保険特別会計予算について
- (3) 議案第31号 平成24年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算について
- (4) 議案第32号 平成24年度三芳町介護保険特別会計予算について
- (5) 議案第33号 平成24年度三芳町下水道事業特別会計予算について
- (6) 議案第34号 平成24年度三芳町水道事業会計予算について

4. その他

5. 閉 会 (10:56)

平成24年3月19日(月)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	秋坂豊	副委員長	吉村美津子
委員	菊地浩二	委員	久保健二
委員	細田家永	委員	抜井尚男
委員	井田和宏	委員	石田豊旗
委員	増田磨美	委員	小松伸介
委員	岩城桂子	委員	内藤美佐子
委員	山口正史	委員	杉本しげ
議長	山田政弘		

委員会に出席した事務局職員

議会事務局長	萩原清司	議会事務局書記	近藤恵美
議会事務局書記	小林忠之		

◎開会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） おはようございます。

ただいま出席委員は14名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会は成立しました。直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議案第29号の審査

○委員長（秋坂 豊君） 先日に引き続き、議員間の自由討議を行います。

発言をお受けします。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） おはようございます。

皆様のお手元に附帯決議の案が行っているかと思えます。金曜日の委員会で協議をさせていただいた中で、会派の代表者の会議を持つということで、各会派、また会派に入られていない方で、皆さんで協議をさせていただいて、この案を作成をさせていただきました。あくまでも案でございますので、修正点等ございましたら、できれば皆さんからいただいて、この附帯決議をもって委員会の報告にさせていただきたいというふうに思いますけれども、よろしく願いいたします。

今お話ししましたとおり、こちらは会派代表の間でつくらせていただきましたあくまでも案でございますので、何か補足なり削除等、全体の内容に関しては代表の間で確認はとれていますので、細部にわたって何かあればご意見をいただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） おはようございます。小松です。

今のこの案の中で、2番の上富地域拠点施設の件で、①のところちょっと一部追加というか、文言を入れさせていただきたいのですけれども、「相手の提示額のみで取り引きはしない。価格設定根拠を議会に報告すること」のところの、議会の前に「事前に」という文字を入れていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 済みません、先日私ちょっと都合で最後までいられなかったもので、ちょっとご質問というか、お話をお伺いしたいのですけれども、1番のところの②なのですけれども、「施設の内容についても一度地域住民の意見を取り入れること」ということなのですけれども、この地域住民の意見を取り入れる、どういうふうなイメージで、今考えられているのとは内容的に全然違うようなことに考えられているということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 代表者間で打ち合わせをさせてもらったこの内容に関してお答えをいたします。

この内容についても一度というのは、金曜日に町長並びに執行部においていただいて説明をいただいたかと思うのですけれども、これまでもいろいろな場面で住民の声を聞きながら考えてきているということで

ありましたけれども、代表者間の中では、まだ地域の住民、特に北永井、上富の拠点としては、いわゆる地元というか、そういったところの声の反映がまだ薄いのではないかという考えの中から、もう一度住民の声を改めて確認をしていただければということの内容でなっているかと思えますけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。そこのところなのですけれども、これは私たちのほうからこの項目について訴えさせていただいたところなのですが、私たちとしては、公民館を併設するというのが、その利用者の方の声だけで動いているような、そんな気がするのです。そうでなくて、もっと地域の拠点としては、あそこはやはり今抜井さんがおっしゃったように、北永井やら上富の方が今後拠点として使っていられるのであれば、そういう方たちの意見がちゃんと反映されているのかどうかというのを、もう一度確認をしたほうがいいのではないかということで提案をさせていただきました。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

今の②番の内藤委員が言った意味と、それから③番の「施設の併設に伴う動線の確認をすること」と、もう施設の併設が入っているの、これは附帯決議になってしまうと思うのですけれども、③番はそういうふうにとれませんか。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 会派の代表の打ち合わせをさせていただいた中には、共産党さんも入っていただいて打ち合わせをさせていただいたというふうに僕は思っております。その中で共産党さんの代表さんも一緒にこの附帯決議案に関してご協議いただいて、決して私どものほうでこれを無理強いしたわけでもなくて、全員で確認をとって、これでいきますということを確認をしたはずでございますので、その辺はご了解をいただいて、ご意見をいただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 私も、参加をするべきなのかせざるべきなのか、ちょっと疑問に思いながら、この附帯決議のところに参加をして、申しわけなかったと思うのですが。私たちそれぞれがちょっと用事があって最後までいられなくて、最後の打ち合わせができなかったものですから、けさちょっと疑問が2人の意見から出ましたので言っておいております。そういうことで、あとちょっと私どもの場合は、全体的に反対討論をしたいと思っておりますので、その附帯決議は全体賛成するけれども、このことは追加をして物を申すということなので、何かちょっとそういう意味では矛盾を感じております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○副委員長（吉村美津子君） それは代表で話をしたけれども、実際にその案は出してもらおうけれども、実際に討議をするのはきょうでしょう、きょうここでどういうふうにしていくかということを決めるためにやっているわけで、代表者同士だけで決めるということではないですよ。そのためにこの議員間討議で全員でやっているわけですから、ここでさまざまな意見が出てきても当然だと思いますけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 私も当日おりました。それで、代表者間で調整いただいて、それである程度の案がまとまった段階で会派に持ち帰ったということで、私も出席はしていませんでしたが、すべて事情は代表の

ほうから聞いております。その中で意見があった場合は、この附帯決議に関して意見を言わせていただきました。

ただ、大前提として、附帯決議というのは原案賛成のもとなので、そこが外れるのであれば、この附帯決議に関してどうのこうのという話はないと思うのです。ですから、そこをちょっと切り分けて議論しないと、何かぐじゃぐじゃになってしまうと思うのです、整理のほうよろしくお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） それでは、先ほど抜井委員のほうからありました件なのですが、1から5まで皆さんと一緒に代表者の方々と協議されたということです。それで、一部というか、会派に戻ってということなので、その確認はここですようになると思うのですけれども、この1から5まで、ここで一括で賛成するか、それとも、意見の相違があった場合には困るので1つつやるか。全員がこの5番まで賛成であればこれで。ここで疑問のところがある部分については、それぞれ自由に討議していただいて、まとめられればこの……。

ところが、この委員会、合意形成で1人でも異議を申し立てれば、委員会としては、これは提出できないということになりますので、本会議で皆さんがおのそのそれぞれの中で述べていただくということになると思いますので、その辺のところを確認させていただきます。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この5点部分ですけれども、2点目の③ですが、住民に理解を得られる将来ビジョンを、ここに予算執行前に明確にするという部分で、ちょっと文言の追加をしていただければと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 今の岩城委員の意見なのですが、そう簡単に地域住民の理解を得られるビジョンを予算執行前につくるというのは非常に難しいことだと思いますので、多分それは現実的に不可能な話だと思いますので、そのビジョンは長期の視点で見てのビジョン作成であって、今の段階で予算執行前は私としては難しいかなと思っておりますので、今の文言は別に入れなくてもいいかなと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今委員長からもいろいろございましたけれども、会派並びに会派に属さない方を含めて、一度皆さんから意見を聴取し、それを一度お持ち帰りいただいて、それでその後に、当然私の会派も会派の中で調整をして、ではこれでいきましょうということで、それをまた再度持ち寄っていただいて、それで決めていったというふうに思います。その中でやはりこの後これに関して当然代表ということで会議をしていますので、ただ聞いてくるという意味ではないですし、会派で持ち帰って、現在出ている内容はどうかという時間も十分ありましたので、その辺のことを十分ご留意いただきながら、この会議を進めていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） それから、代表者の方はご存じだと思うのですけれども、前回自由討議の中で出たすべてがこの中に網羅されて、残っていない部分はその中で削除されたというふうに理解していいわけですね、この5点以外は。よろしいですか、それ確認しておきますけれども。

よろしいですか、今言った件わかりますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） それでは、今の件については異議がないようなので、5点以外はこの中での自由討議から外れるというふうになりますけれども、よろしいですね。

言っている意味わかりますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 全員の合意形成ができないのをここで諮ってもしようがないのかなというふうに思うのですが、まず発議に賛成するのは、原案に賛成するところだけの方たちでやはりこれは練っていかなければいけないので、先ほど文言の整理みたいなのも、そういうのも反対する人が聞いてもピンとこないのではないかなというふうに思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今の内藤委員の発言と内容、ほとんど同じなのですが、ここで委員会として賛成、反対をもう決定して、その後、全員がそこでもってオーケーという、賛成という形になれば、ではこの中でこれをどうするかということをやすべきで、もしここで全員が原案賛成ではないのであれば、もうそれはそこで委員会として打ち切って、その後これに関しては個別に賛成する方たちで話し合っ、きちっといいものにつくり上げるという形が本来の姿だと思うので、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） ただいま山口委員のほうからのお話し、ご理解いただきました。よろしいですね。

あくまでもこの5点についてというふうになります。それで、1人でも賛同いただければ、ここだけの協議で終わってしまうということなので。

それでは、1から5について順次進めていきたいと思うのですが、よろしいですか。一括でいくか……

〔「いや……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） それをね、もちろんもうそれしかないと思う。これ以上協議していてももう…

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 大変申しわけありません。私たちはそういうわけで、全体の原案に対して反対の意見表明をしますので、この決議にはのれないということになりますので、全員で一致できるということではないので、その一致できるところでつくりかえてくださいということだと思います。

○委員長（秋坂 豊君） もう一度申し上げますけれども、今杉本委員のお話は、この5点について賛成しかねるというふうに理解していいわけですね。

〔「一般会計の原案に対して反対……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 一般会計のほうね、わかりました。

原案には反対しますけれども、これは、では賛成するという……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 要するに、この5点については、1人でも反対がいれば、この場ではこれ以上もう話を進めないということなので、その辺のところよく理解して質問してください。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） ですから、日本共産党は原案には反対の立場を表明しますので、この附帯決議にはのっていけないということです。だから、ここでは全員一致で附帯決議をつけましょうということにはなら

ないので、附帯決議を発議していただける、賛成するところを出していただければいいということです。

大変申しわけないのですけれども、私がこの間出て、るる申し上げた点は、申しわけありません、取り消してください。

○委員長（秋坂 豊君） それでは、申し上げます。

今のお話し、よく理解いただきました。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） そうしますと、この委員会は、最初から申し上げましているように、全員の賛成がなければこの話はここで終わりというふうになるのですけれども、この点よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） そうしますと、もうこれ以上この話は進めないということになりますので、これから先は議案ごとに討論、採決というふうに進みたいと思いますが、よろしいですか。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩。

（午前10時18分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午前10時30分）

○委員長（秋坂 豊君） 2番目の上富地域拠点の件であります。

①番の件につきまして、新たな提案で、価格設定根拠の前にといい、この「前に」を……

〔「事前」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 失礼しました。議会の前に「事前」を入れたらどうかということでありまして、これについて皆さんと自由討論をしたいと思います。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この「事前に」というのが何を指すのかをお聞きしたいと思います。相手と交渉する前に議会で言うのか、契約締結前なのかということで、これを、いつということ具体的には考えられているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

そうですね、契約前という部分で、自分は言わせていただいたつもりではあるのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

契約締結前に言うということであれば、それは、これは基本的に債務負担行為なので、土地開発公社が買うと思うのですけれども、土地開発公社が地主と契約締結前なのか、それとも三芳町が買い取る前なのか、どちらなのか。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） この件については土地開発公社とは書いてないので、もし契約がとんとん拍子に進めば、この6月、9月で補正予算に出ると思います。というふうに理解しています、私たちは。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 私もそこすごく気になって確認を当局にしたときの返事では、土地開発公社は使わないと、あくまでも事業に対する債務負担行為だということなので、実施する場合には町債を発行と、たしか追加のときにあったと思うのですが、その中でまた議会に出てくるのではないかと思うのですけれども、そういうふうに理解していますから。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

だとすると、三芳町と地主との契約ということになるかと思うのですけれども、要するに交渉に入った中で締結前でその価格について報告をしてほしいということだけでいいわけなのですか。なぜその金額になったのかということ報告すればいいということで、契約締結前でということでもいいのですよね。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

契約前という、どこの契約前というあれなのかあれなのですが、今のお話し聞いていると、本当にこの価格で決まって、契約する前にこの価格でいきますというお話だと、ちょっと違うのかなという気がします。そうすると、やはり先ほど最初におっしゃられた交渉前というのが一番、出た時点でということで、この価格で相手方と交渉しますという価格を提示していただいたほうがいいのかなというふうに思います。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

だとすると、例えば今売り主のほうは2,100万円という意思表示をしているので、とりあえず、では2,100万円交渉入りますということだと思えるのです、今の交渉前だと。あとは、交渉入ってから幾ら幾らもうちょっと下げてくれとか、そういうことになると思うのです。その交渉前だと、2,100万円、相手がこう言っていますから、これで入りますで、もう報告でいいと思うのです。そうすると、余りこれは、「事前に」というのは余り意味がないのではないかなと思うのです。ですから、もっともっと何を求めてどうなのかというところで、いつなのかということをお聞かせいただきたいと思うのです。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 町が提示する金額、向こうから2,100万円というのを言われているのであって、町がこの価格で交渉していくという意思表示というか、町がこの価格、2,100万円は相手方、こちらはこの金額でいきますという数字を明確にしていきたいということです。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、交渉前だと2,100万円だと思えるのです。それに対して交渉を始めた段階で、三芳町はこうですからこの金額ですよというふうになってくると思うのです。だから、それがいつなのかという、これだと「事前に」と言っても、町のほうは困ってしまうのではないかなと思うのです。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

その時点というのは、合意点というぐらいの解釈でいいのではないかと思うのですけれども。要するに、お互いが納得いった点で、ではこれで契約しましょうかという世界が出た時点で報告もらうということではないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そうなると、契約締結前ということになるかと思うのです。申しわけない、小松委員がちょっとぶれているので、それをはっきりしていただきたいと思うのですけれども。なぜかという、最初は契約締結前と言いましたけれども、その後で交渉前と言いましたよね。だから、そこら辺をちょっとはっきりしてもらえればと思っているだけです。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今契約締結前というお話があったのですけれども、ほとんど契約の交渉が終わった段階で、これから契約しますという段階で報告もらっても、それは違うと思うのです。そういうお話で来たのかなと思ったので、契約前ではないですというお話をしたのであって。交渉前というお話になると、向こうから2,100万円というのも、それもまた違う話で、町としてこの適正価格で交渉しますという、先ほど決着点ということがありましたけれども、その金額を提示していただきたいということで、自分はこの文言をつきさせていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

私も先日の代表者の会議に出させていただいて、やはり交渉ということについては、ちょっと私のほうからも意見させていただいたのですけれども、この「事前」というのをつけるとつけないというのは、やはりつけることによって、その契約以前に価格を議会のほうでも知ることができるという点では、やはりつけるべきではないのかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

基本的に、このもともとの文言については反対はしておりませんので、報告をしてほしいということは同意はしております。ただ、だからその「事前に」というのをいつなのかというのを明確にしないと、町のほうも混乱するのではないかとっているだけです。それだけの話です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

私、個人的なちょっと意見になってしまうのですけれども、私はやはり地権者というか、売り主と交渉して、ある程度の価格交渉ができた時点で一度議会のほうにしてもらえれば、それでそのまた価格でいろいろな意見が出ると思うのですけれども、一応やはり契約前にその時点で公表というか、していただければと

それでは、次に進みます。

同じ2番の③番、このビジョンのところ、予算執行前にということであります。これらにつきまして討議、お願いします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

先ほど井田委員のほうから、住民に理解を得るといふ部分はすぐには難しいのではないかとということをおっしゃいましたが、やはり本当に私ども今回ここに附帯をつけるということは、やはり住民の方に理解を得られる、そういう青写真というのが、ある程度きちっと町に出していただかないといけないかなと思っております。ただ、将来駐車場にしますから今回出しましたという部分ではなくて、そこを事前にやはり明確にさせていただきたいという思いで、ここに「予算執行前に」とつけました。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 私もその青写真を描くということは大切だと思っておりますが、ただそんな短期間に青写真ができるものだとも思っておりませんので、予算執行前のその短い時間に早急に青写真を決められても、果たしてそれが本当に将来にわたって議論をされた青写真なのかというのは、やはりそこは疑問を感じるところなので、やはりそこは時間をかけて、町長のあれでも、政策研究所でもやると言っていましたし、そういったことも含めながら、やはりもうちょっと時間をかけて青写真を描くべきだと思っておりますので、予算執行前という短い時間の中で早急に立ててしまうのは、少し疑問を感じているので、やはりそこは余り急ぐべきではないというふうに思っておりますので、この文言に関しては入れなくてもいいのかなというふうに思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

私も同じなのですが、本来、これは私の考えとしては、当然将来ビジョンがあった上でという話が前提だというのは皆さん大体同じだと思うのです。この前のときも執行側に聞いて、まだ将来的なビジョン、全体像ができていないというお話でした。ただ、その中でやはり今井田委員が言ったように、鉛筆なめなめぱつとやっつけ仕事でもされたらたまらないなというのがあります。やはりこれちょっと時間をかける必要があるのかなと。ですから、予算の執行の前というのは、「えい、やっ」でぱつとつくって、はいこれ青写真です。だから予算執行しますとやられてしまう、そこまで疑っているかと言ったら疑っていますけれども。疑問なので、ある程度期間をつくるというのが一つある、絞るといふのは必要なもので、例えば1年以内にとか、そういう縛りであればいいと思います、私。

それから、もう一つ、住民に得られる将来ビジョンで、議会としての立場であれば、その将来ビジョンの策定の段階で適宜議会に報告を求めるといふことも必要なのかなと、これは私個人の意見なのですが、そういう形での決着の仕方があるのかなと今思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今回この上富地域拠点施設の債務負担行為の期間というのが、24年度から25年度までという期間が債務負担行為として掲げられております。そういう部分では、今すぐこれを執行という部分かどうか分かりません

けれども、やはりある程度の将来ビジョンという部分は、この1年間なら1年間の間に当然いろいろな専門委員さんたちもいらっしゃるかもしれませんが、またもしかしたらこの上富地域拠点の部分とか、そういう部分で、議会としても検討していかなければいけない、そういうプロジェクトチームではないですけども、そういう部分も必要になってくるかなとも思っておりますが、ここに書かれた部分では、できればこの「予算執行前に」を明記して、当然議会のほうに出していただきたいという思いであります。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちょっと、多分誤解があるのだらうと思うのですが、確かに債務負担行為としては24年から25年という形になっています。ただ、この前執行側に確認したところ、これは事業に対しての債務負担行為であり、地主との交渉が成立した場合は、直ちに町債発行になると思うという財務当局から話になりましたから、そういう形で執行されると思うのです。そうすると、多分今年度というか、来年度のかなり早い時期に執行になるというふうに私は想像しております。そういう短い中、例えば4月だとか5月に執行される中で、もしそれをビジョン云々かんかんと、さっき言ったように鉛筆なめなめつくられるような状態が起こるのではないかというのが私の危惧です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

これ言っているのです、上富地域拠点施設とちゃんとうたっているのに、将来ビジョンがないとかあるとかという話はおかしな話であって、私としてはこれ非常におかしな話だと思っているわけです。もう買うことありきの話であって、済んでいる話を、幾らこう言ったって無理なのかもわからないけれども、少なくともここは、住民に理解を得るための将来ビジョンを予算執行前に議会にちゃんと報告して、皆さんが納得してから買うという話にしてほしいなという気持ちはあります。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋坂 豊君） この問題につきましても、いろいろな意見があるようなので、とりあえず、ほかになければこの件についても十分自由討議をしたというふうにとらえてよろしいですか。

別にないようなので、ではこの辺にとどめさせていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） それでは、代表の方にはいろいろご苦労いただいて、本当にありがとうございました。

それでは、自由討議については以上で終了させていただきたいと思いますが、異議ありませんか、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） ないようでありますので、次に、議案ごとに討論と採決を行いたいと思います。

初めに、議案第29号 平成24年度三芳町一般会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 討論を終了します。

採決を行います。

議案第29号について、可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（秋坂 豊君） 挙手多数であります。

よって、議案第29号は可決すべきものとするに決定いたしました。

続いて、議案第30号 平成24年度三芳町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第30号について、可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（秋坂 豊君） 挙手総員であります。

よって、議案第30号は可決すべきものとするに決定いたしました。

続いて、議案第31号 平成24年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第31号について、可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（秋坂 豊君） 挙手多数であります。

よって、議案第31号は可決すべきものとするに決定いたしました。

続いて、議案第32号 平成24年度三芳町介護保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第32号について、可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（秋坂 豊君） 挙手多数であります。

よって、議案第32号は可決すべきものとするに決定しました。

続いて、議案第33号 平成24年度三芳町下水道事業特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 討論を終了いたします。

これより採決を行います。

議案第33号について、可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（秋坂 豊君） 挙手総員であります。

よって、議案第33号は可決すべきものとするに決定しました。

続いて、議案第34号 平成24年度三芳町水道事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第34号について、可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（秋坂 豊君） 挙手総員であります。

よって、議案第34号は可決すべきものとするに決定しました。

お諮りいたします。ただいま審査いたしました予算議案6件に関する委員長報告につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告は正副委員長に一任させていただきます。

◎閉会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、本委員会に付託されました案件はすべて終了いたしました。

これをもって予算特別委員会の審査を終了し、閉会したいと思います。

(午前10時56分)